

〔投稿論文〕

財閥形成史の行為論的一考察

——安田善次郎の経済合理化過程から——

川島 知子

はじめに

本稿の目的は日本の経営史の中に現れた財閥という個性的な経営形態と、その創始者の経済的な行為への指向との間の関係を明らかにすることにある。分析の方法としてはマックス・ウェーバーの行為論を採用し、創始者が莫大な致富を成す過程での行為者の主観的意味へ注目し、さらに富みが散逸せず、財閥という特殊な形態で経営されたことへ注目する。財閥の創始者を行為論的にとりあげることで経営学的研究および創始者研究等における財閥形成の諸研究からは見落とされてきた、典型的財閥としての特徴を安田善次郎を素材として分析することが可能となる。本稿では、第一章でこれまでの財閥の経営学的研究の論点をまとめた上で、これらの諸研究がもつ限界を本稿のテーマに則して指摘する。第二章では本稿での方法論の概要を提示し、第三章で安田善次郎の言説を取り上げて安田の経済合理化過程を検討する。

第1章 財閥形成の経営学的考察とその限界

日本の財閥形成に関する研究においては、経営史的または経済史的に様々な研究がなされてきている。財閥形成史研究の進捗は主に経営学的な研究に負っているが、これらの研究は組織論的ならびに制度論的な研究群と経営史的な研究群とに大別される。前者は複数の財閥の組織や制度に共通する組織上の「財

関的」な特質を析出することに主眼をおいた研究であり、後者は個別の財閥がもつ特徴を形成、発展の過程から歴史的に明らかにする試みである。

またそれとならんで経済史的研究にも財閥を扱ったものを多く見ることができる。資本主義の構造分析の一環としての財閥研究である。財閥がもつ近代化、工業化に果たす役割をテーマとした研究がその主なものとなっている。

一方、財閥を扱うのに経営体や組織を分析単位とはせずに、財閥の創始者や改革者をとりあげた研究には創始者研究の分野がある。これは伝記研究を中心とした原始的蓄積過程の分析などで、行為者個人を分析対象とし、財閥を形成する際の創始者の個性を記述する作業である。

本章では行為論の議論に入る前に財閥の形成史研究における諸研究のいくつかの論点を取りあげた上で、安田の分析を例にとりてそれぞれの議論のもつ限界を示すことにする。

1. 財閥資本の蓄積過程

財閥形成の最も基礎的な研究である資本の蓄積過程は、創始者研究においては次のような手続きで進められる。まずは第一段階として、財閥を形成した人物や後の財閥の在り方を決定づけた改革者などを研究対象に選定し、創始者(改革者)がおこなった資本蓄積を創始者(改革者)のもつ態度や当時の金融事情などから明らかにする。更にこれらの創始者の態度と同時代の経営者の態度との類似性に「日本の経営者精神」を発見したり、あるいは「道義的実業家」などのモデルを与える場合もある[土屋, 1959]。第二段階としては蓄積された富みが資本として回転し出すまでのカネの動きを中心とした初期の事業が分析される。財閥が誕生してきた歴史的な背景として貨幣制度の変化や明治政府の官公金の動きを追ったものに森川、安岡等の研究がある。これらの研究はモノ、カネ、ヒトの動きを資料に則して厳密に明らかにすることに主眼がおかれており「財閥組織に特異な資本蓄積」を発見しない。

資本蓄積に関するこれらの研究に共通して言うことができるのは非常に各論風であるという点と、資本と財閥という形態との関係性が指摘されないという点である。資本が財閥を形成するのではない。創始者のエートスを論じて、それがなぜ財閥創始者(改革者)に可能であったのか、という視点が不在であ

る。このような視点から資本形成を論じたものには、財閥資本蓄積の起源は政商的な性質にあるとする「政商起源説」があるが、はたしてこれから扱おうとする安田などは政商であり得るのか、という疑問が生じてくる。安田の場合には明治維新以前から政治と結んで特権的な商行為があったという事実は認められない。それにも拘わらず、政商出身の財閥と同様の財閥化の傾向が現れたのはなぜかが問われなければならない。資本の蓄積過程を追うのみならず財閥化という視点から原始的蓄積の時期を扱う必要性をここに認めることができる。

2. 同族支配

莫大な富が財閥的な形態で資本化されるとき、財閥の一般的特徴である同族支配がテーマ化する。

同族支配の類型にはさまざまなものが考え得るが、トップ・マネジメントの形態から分類したものとして次の3つの類型を提示することができる。

(1) 同族陣頭式型

(2) 経営者委任型

(3) 同族陣頭式—経営者委任型 [森川, 1980:32-39]

このような類型分けは、専門経営者問題へと連なるものである。明治10年代後半から30年代後半にかけて、諸財閥ではほぼ時を同じくして組織改革が行われている。改革の担い手はいずれも当時の日本で最高水準の学歴をもった知識人で、財閥同族ではない者たちである。三井財閥における中上川彦次郎、三菱における荘田平五郎、住友の鈴木馬左也と河上謹一などの登場は、新時代（重化学工業化の契機となる時期）にふさわしい知的能力を身につけた人材がトップ・マネジメントに登用される過程であった。

「このように大量の『士流学者』を他に先駆けて積極的に雇い入れ、政策決定の要衝に機能させたことが、巨大財閥の財閥としての発展の重要な条件の一半を形作ったと判断される。…（中略）…近代化・工業化の趨勢にふさわしい知的人材を政策決定のレベルにもたない富豪は、結局財閥としての発展を制約された」 [森川, 1980:20]

しかし、上述の類型分けについて、若干の疑問点が残る。それはつまり、所

有と経営の未分化な財閥については、制度上改革が進んだにしても、人材は実は専門経営者としてではなく専門的知識として所有者にもたらされたに過ぎない可能性があるのではないかと、という点である。安田の場合を例にとると、養子として迎えられた安田善三郎なども安田銀行設立当時には善次郎と同数の100株を有し〔安田, 1927: 251〕、後に実際の経営にも参与するが、現実には善次郎がほぼ全額の株を引き受け、便宜上親族関係に割り振りをしていたようだ。つまり善次郎は株の分与と引き換えに新しい人材を親族として迎えたのである。

財閥制度や所有形態の分析とは別に、制度がどのような意図でつくられ、どのような意図で動かされたのかを知る意味で所有者の経済行為へ注目する必要があるのではないだろうか。

3. 多角化と工業化

巨大財閥の特徴として、核業中心とした重化学工業への展開する一方、核業非関連分野への事業展開もみることができる。

事業多角化については各財閥内部において消極論／積極論があったことは組織論的研究からも、また創始者研究からも明らかにされている。前者においては、リスクが予想される近代工業経営（すくなくとも長期間の低収益は覚悟しなればならない）に対する警戒から、多角化に慎重にならざるを得ないし、後者においては工業化の追求の目的のために、多少の危険はおかしても多角化を推進しようとする力がはたらく。

組織論においてはこの対立は意志決定主体の相違に対応するとみられている。すなわち、「財産保全 vs. 近代工業の育成」図式に「同族 vs. 専門経営者・社員グループ」図式を重ねている〔森川, 1980〕。創始者研究においてはこの図式は、「同族 vs. 専門経営者・社員グループ」図式としてではなく、同族支配そのものの中にも見いだされている。つまり、創始者の行為に内在する対立図式として「財産保全 vs. 近代工業の育成」図式が提示され得るのである。本稿においてもこの創始者研究の視点を取り入れたいと思う。

さらに、多角化という論点からの議論では結果として、多角化へ進んだもののみを財閥として扱えるのか？という疑問点も提出しなければならない。安田は他の財閥と比して非統合的金融コンツェルンであるといわれる。しかしな

がら、財閥の形成家庭では安田善次郎の経営方針の中に多角化への意志が皆無であったとは言い切れないのではないか。本稿では安田の多角化への意志をもこの図式から提出したい。

4. 経営組織と意志決定過程

財閥組織が複雑化する中で、財閥本社の事業部への権限は非常に複雑なものとなっている¹⁾。事業多角化の中で、「部」が独立した権限をふるい出す一方、「本社」が「部」に対して強固な統率力を維持しようとした結果、管理系統は複雑化する。

ところが、実質的に本社機能が微力化した財閥の形態もあり得る。安田財閥の場合は資産保全機関であり、事業統括機関でもある保全社が合名会社として再編されるものの、「安田本社案」構想は最後まで不成立であった。経営組織論からは、安田財閥の本社機能は微弱である。それにも拘わらず安田善次郎はワンマンの経営者といわれるのは、経営組織上の複雑さに対して、制度を越えて発揮するリーダーシップがあったのではなかっただろうか。組織としての意志決定過程を検討する必要がある。

第二章 行為論的視座

本稿では、経営学の組織／制度論的研究のように「財閥とは何か？」という問いからは出発しない。このような問いは原問題として背後に存在するのみである。本稿は「行為者の形成した形成物が、なぜ財閥と名づけられたのか？」という問いを出発点とすることにする。つまり、分析の物差しとしては「財閥的」であることを問題とせず別物差し＝ウェーバーの行為論（理念型）および合理化論を用いる。ここで、分析手段として「行為論」を用いることの意味は、次の二点にあると考えられる。

第一に、経営学的研究における制度分析に対して、行為主体へ注目をするという点。どのような創始者の主観的な行為から制度が生まれ、制度を動かしたのかを分析する。

第二に、創始者研究における伝記研究などに対して、「合理的経済行為」の理念型の提示によって得られる他の財閥との比較可能性を保持するという点である。

この章では手段としての理念型として、まずは「経済行為」を提示し、ついで経済的行為の合理化を提示する。経済的行為の合理化にはさらにふたつものがあり、それは(1)非「経済行為」の「経済行為」化と(2)「経済行為」の合理化である。

1. 「経済行為」と「経済的指向をもった行為」

「経済行為」とはウェーバーによれば「財の処分力の平和的な行使であり、第一次的に経済的な指向をもつもの」とされている[Weber, 1972a:302]。一方「経済的指向をもった行為」とは「行為の途上で経済的事情の考慮がなされても、第一次的には経済外的な目的指向しているような行為」[Weber, 1972a:302-303]を指している。前者は狭義の経済行為、後者は広義の経済行為といえることができる。経済的行為の理念型としてはこのふたつものをてがかりにしよう。

2. 二つの経済合理化

理念型の第二のものとして経済合理化の理念型をここで提示する。これはさらにふたつの経済合理化として提示することができる。

(1)非「経済行為」の「経済行為」化

非「経済行為」の「経済行為」化とは、ここでは「経済的指向をもった行為」(非「経済行為」)から「経済行為」への変化を指すこととする。この変化を合理化とよぶためにはいくらかの手続きが必要なように思われる。『宗教社会学論集』「中間考察」[Weber, 1920-21]をテキストとして、方法論の読みかえ作業をしてみたいと思う。まずは、「中間考察」において描かれた、首尾一貫した宗教倫理の合理化過程を経済領域への合理化に読みかえる。そしてさらに、領域分化の合理化過程を行為レベルの合理化に読みかえる。「中間考察」でとりあげられた「救い」の宗教はその宗教的な意味にしたがって徹底的に生活様式を再編し、経済的、政治的、審美的、性愛的、知的領域との間に緊張関係を

生じる。そして領域間の葛藤の末に宗教領域へと合理化がすすむ訳だが、これは裏をかえせば緊張関係においては、宗教以外の価値領域へと向かう可能性もあり得ることを示している。本稿では経済領域への合理化に注目しよう。

読み替え作業の第二の段階、つまり「中間考察」での議論を行為論に読みかえる作業はウェーバーの歴史研究を方法論にまで還元する作業でもあり、ウェーバーのよっている個人主義的方法は本稿では基本的に『社会学の根本概念』の定義によっている。[Weber, 1922] つまり「中間考察」で示されたような領域分化の合理化を価値合理的行為への合理化（行為の合理化）として扱うことにする。

(2) 「経済行為」の合理化

「経済行為」の合理化は、「経済行為」の、合理的「経済行為」の理念型への接近を指すこととする。合理的な「経済行為」の理念型は「経済行為の社会的基礎範疇」をテキストとして次のようなことを指す。

- (1) 効用サービスを現在と未来とに計画的に配分する。
- (2) 処分可能な効用サービスを限界効用に従って評価し、その序列によって複数の使用可能性の間に計画的に配分すること。
- (3) 効用サービスが計画的に生産され、そのためにすべての生産手段が経済行為者自身の処分力のもとにおかれている。
- (4) 効用サービスに対する処分力（もしくは共同処分力）を確保する計画的な営利が存在する。[Weber, 1972a:311-312]

以上の4点はいずれも計算可能性の保持について述べられており、ここでの効用サービスとは「財」や「サービス」の現在または未来における使用可能性の機会を指している。「経済行為」の合理化は財閥が巨大化する際の重要な要件でもあり、また経済合理化論そのものの中でも中心的なものでもある。しかしながら、本稿の目的は財閥の形成過程を明らかにすることにあり、限られた紙幅の中でこの目的を達成するためにこの「経済行為」の合理化概念を分析手段として用いることは割愛する。

分析手段としての理念型は、以上のように示すことができた。ところが本稿で用いる「理念型」概念は、実は二義的に用いられることをここで述べておか

なければならない。第一の意味での理念型は、歴史認識の手段としての理念型であり、第二の意味での理念型は、歴史的個体の特性としての理念型である。第一の意味での理念型には必ず経済合理的に行為する人、「経済人ロビンソン」などの例があたり、歴史認識の手段として現実の一部分を高昇させた非歴史的形成物であり、認識の「物差し」である。

第二の意味での理念型は、第一の理念型が手段であるのに対して、目的論的統一であるということができらるだろう。「中世都市経済」などの概念がこれにあたり、ある時期の歴史的個体を把握する概念で、現実の統一像を思考上で変形した思惟構成物である。

本章では第一の意味での理念型を提示した訳だが、第二の意味での理念型を、第四章で検討することにする。

第三章 安田善次郎における経済合理化過程

第三章では、第二章で提示された理念型を用いて安田財閥の創始者である安田善次郎の「経済行為」（および「経済的指向をもった行為」）を経済合理化の理念型、その中でも「経済行為」化の理念型を用いて分析を進める。ここでは、まずは安田善次郎の、素材としての適切性について触れなければならない。安田財閥は、経営形態としては実は財閥的特徴を十分には満たさない財閥である。これまでの財閥研究の中で論じられてきた「同族的支配」や「多角的事業経営」、「組織上の権限の配分」などの「財閥的」諸特徴からはかって、その特徴を十分には満たしていない[川島, 1996]。したがって、これらの特徴からは析出されない部分が創始者を行為論的に扱うことで見えてくるものがあるのではないだろうか。このような見通しの下に、安田善次郎のライフヒストリーを第一期から第三期に分割して、それぞれの時期における善次郎の経済行為(および非経済行為)の分析をおこなう。

具体的には安田善次郎の自伝や著作などにおける2、3の象徴的な言説から行為の主観的意味を取り出し、各時期について、「経済行為」の理念型に照らして「経済行為化」とみられる行為を取り上げている。

1. 安田善次郎という人

安田善次郎は善悦、千代夫婦の第四子として1838年(天保九年)越中国富山城下鍋屋小路に生まれている。幼名を岩次郎といい、8才から12才までを寺子屋に学び、勉強熱心なところをみせる一方、半農半士の家計を助けて花売りや手紙の代筆などをし、よく働いたという。

その後、岩次郎は江戸で商人となるべく1858年(安政五年)に玩具問屋に奉公をはじめた。その後も海産物商兼両替商の広林商店に奉公し、このころから善次郎は忠兵衛を名乗るようになった。

忠兵衛時代に、安田は広林商店隣家の鯉節商玉長へ婿入りもしているが、そこを不縁になっている。婿入りの翌1864年(元治元年)、煙草入れや紙入れを売った金に日頃の貯金を足した二十五両の資金をもって海産物商兼銭両替商の安田屋を開店すると、これを機会に善次郎と名乗るようになった。安田屋での善次郎の働きぶりは大変なもので、朝は未明に起き安田屋のみならず通りの店の前を一通り掃除をしてから水をくんだり戸を開けたりしてから使用人を起こす。他の両替商が開店する前に荷台を引いて遠くまで両替の用を聞いてまわる、というのが日課であった。安田屋は1866年(慶応二年)には銭両替を専門に商うこととし、安田商店と改称する。この間、三千両の貸し付けを受けて幕命による古金銀の回収を行い独占的利益をおさめたり、維新後太政官札を多く集めて大きな利益をあげるなど、幸運にもめぐまれて安田商店は順調な発展を遂げる。

そして1872年(明治五年)には本両替の許可を受け、官公金(明治政府はまだ政府自身の金融機関を有していなかったため)を多く扱い、預金を飛躍的に増大させ、やがては明治九年第三国立銀行の創設につながっていった。安田は、第三国立銀行を創設する一方で営業を続けていた安田商店も明治十三年、安田銀行として新発足させ、以降次々と銀行の新設、合併を繰り返し、金融業を中心とした安田財閥の基礎を築いた。

安田善次郎の最後は1921年9月28日、大磯の別荘で出資を断った相手朝日兵吾に刺殺されている。

2. 第一期(岩次郎、忠兵衛時代) = 「経済の発見まで」の時期(1833~1863年)

この時期の安田における経済的な指向をもった行為は、非経済的な要請に従う行為(無反省、無計画な貯蓄、消費行為)が非常に多くみられる。むしろ「第一次的に」経済的な指向をもつ行為はほとんど発見されない。経済的指向が、政治的、倫理的、知的領域とほとんどの場面において抵触しない時期である。

《事例1》「第一には、他力を頼まず獨力で商人として身を立ること、第二は、虚言を言はぬこと、第三には収入の八割を以て生活し、他は貯蓄すること」

= 十分の八主義 [安田学園松翁研究会, 1927:19]

《事例2》「噫、身分。身分の懸隔に依つては斯くも違ふのであるかと嘆息した。所が今日になつて身分も位置も金を以つて買へることを知つたのであります」 [安田, 1978: 101]

この時期は資本の原始的蓄積過程であると同時に「経済行為」化の前段階として位置づけが可能である。事例1は安田が富山から江戸へ出奔の際に立てた誓いである。この段階での貯蓄行為は安田にとって「経済行為」などではなく、行為の前提となる生活信条として存在するものであった。事例2は安田の身分への指向をよく現している。幕末から維新にかけての動乱期に旧来の階級や身分の実質的崩壊を目の当たりにした安田の新しい身分(学閥や財閥に通じる)への指向が見えておもしろい。

3. 第二期(善次郎実業家時代) = 「『経済行為』の合理化と『経済行為化』の間」(1863~1909年)

第二期は安田の、事業家としてのもっとも分析の中心となるべき時期である。この時期の安田の「経済的指向をもった行為」は多岐にわたっているが、最も象徴的な行為として投資行為をとりあげることにしよう。

この時期は安田の中に投資行為の「経済行為化」の際の葛藤が生じてくる時期にあたる。国家的指向と経済的指向の緊張関係発生である。

《事例1》「相手方の身元及び信用の如何を詮索した後でなければ、濫に貸附をなさぬことにして居る。蓋し銀行と云ふものは一國産業の発達を謀る実業機関である。それであるから、其金を貸附来る者は生産的事業に従事する人に限るを以つて當然とするのである」[安田, 1914: 294]

《事例2》「銀行と國家とは、同性質のものではあるまいか。否正に二者は同性質のものと信ずるのである。」[安田, 1914: 309]

「一銀行を救済するは廣き意味に於て社會の人々の不幸を救うこととなるので、結局私は慈善心に駆られて之を成す。尚ほ、又産業上の悪影響を見るに忍びぬと云ふ國家的觀念に基づくものである」[安田, 1914: 301]

ナショナリズム的な指向と経済的な指向との間に緊張関係を生じた善次郎は、この緊張関係を解消すべく、二大銀行のつかいわけをおこなうようになる。

善次郎は安田銀行と第三国立銀行を「私」と「公」と表現し、前者に冒險的な投機を、後者には比較的安定的な投資を振り分けていた[矢野, 1925:227]。この使い分けについては具体的な資料は少ないものの、釧路の硫黄鉱山事業における投資は安田銀行の「私的」な性格を裏づけるものである[由井, 1986:139]。

また、第三国立銀行が複数の国立銀行との合併を行ったのに対して安田銀行が大正十二年の大合同までに一度の銀行合同もなされなかったことは両行の性質のちがいをよく表している。

このような使い分けの中で、國家的指向と経済的指向の緊張関係を回避したものの、「首尾一貫した」経済への指向が進展するならば、実は必ず再び両者の間に葛藤が生じる運命をもっている。善次郎の場合には、ナショナリズム的な指向に基づいて行った投資が結果として、経済的な成果をおさめたことから、二度目の合理化を経験することになるのである。

《事例》「私は慈善心を駆つて遺般の行為に出て、瀕死の銀行を救済するに努めたのである。成程私は今日二十有餘の銀行を救済して多少の利益を得て居るものだ。されどそれは私が望んで得たもの

ではない。…(中略)…危険の業は、成功すると多くの利益を得ると同時に、失敗する時は多大の損害を得るを常とするものである。…(中略)…私が銀行の救済に成功して、多少なりとも利益を得たと云ふのは寧ろ當然の事ではなからうか」

[安田, 1914: 299]

この資料で善次郎は、危険な投資の見返りとして相当の利益を得るのは当然である、むしろ危険な投資にこそビジネスチャンスがあるとでもいいかげである。救済業務の成功はもちろん善次郎の綿密な調査、合理的な計算、良好な社会関係などが相俟って可能であったことだろうが、この偶然の成功という結果が、国家的な指向へと合理化されたはずの救済行為を経済領域へひきもどしてしまったかたちになる。このひきもどしがある意味では「経済行為」化という合理化の方向性を示している。

4. 第三期（善次郎引退経験後）＝「家計の発見」（1909～1921年）

第三期は、経営と家計の分離と、家計の場における合理的な経済行為の見いだされる時期である。善次郎は、相続税対策に家督を善三郎に譲ったものの、実際の事業の業務には携わっている。しかし形式的ではあるにしろ、この引退の経験は善次郎の経済行為に何らかの影響を及ぼしたのではなかっただろうか。

《事例1》 「隠遁後は何か公共慈善に関する事業に身を投ずるが如き風説もあるそうであるが、わたしはそういふ希望は只今は持つて居らぬ。家憲に依りて適當の慈善を行いたいと思つて居るに過ぎぬ」 [安田, 1914: 393]

《事例2》 「私は自己の生活に十分の九主義を實行したのみならず、公共慈善の事業に對しても同じく分限を守った。人は生活に於ては分限を守つても義侠心にかけては往々分限を外れたことを爲し、以て得たりとしている」 [安田, 1914: 403]

《事例3》 「オレはオレの金を使うのに、もっと遠大な計画がある。…(中略)…国家のためにみんなが驚くような寄付をするぞ、国のた

第三期で特に注目すべきことがらは、寄付または慈善事業についての発言の多さである。この時期安田が寄付や慈善事業と述べているのは第二期における投資行為とほとんど相違ない。たとえば銀行救済業務や東京湾の埋め立て事業などがそれに当たるが、事実上投資行為である。全く同種の行為に対して、なぜ安田は寄付や慈善事業といった意味づけを与えたのであろうか。

寄付や慈善事業に関する安田の言説を詳細にみても、慈善事業の対象はすべて大規模な国家的事業にかかわっていたり、あるいは日本経済の安定化に不可欠な事業であつたりする²⁾。ここで思い返されるのは第二期におけるナショナルリズム的指向と経済的指向との間に生じた緊張関係である。第二期において経済的領域に合理化されてしまった「國家的觀念」なるものが第三期にふたたび現れてくる。しかしながらその現れ方は「経済行為」としての投資行為ではなく、「オレの金」の寄付や慈善事業への投資(=家計における「経済行為」)として現れるのである。このことは次のことを意味するのではないだろうか。つまり第三期に、形式的でこそあれ引退を経験し、資産と資本の觀念はいまだ未分化ながらも家計における合理的な「経済行為」に「國家的觀念」実現の道を見いだしたように思われる。安田は引退を期に「経済行為」内欲求充足の度合いにしたがって寄付活動をおこなったのではなかっただろうか。

おわりに

第三章「経済行為」化という合理化の枠組みで、安田善次郎においては投資行為の「経済行為」化の契機は、第二期に二度見られた。一度目は国家的な価値領域と経済領域に緊張関係が生じたときであるが、しかし合理化は二大銀行のつかいわけという形で不徹底に終わる。二度目の合理化は本来非経済的な動機に基づいて行われた投資行為が結果として経済的成功につながったときに、「経済的な」動機があとづけされたものである。第一期は第二期の合理化の前段階として位置づけられる。第三期では、第二期に二度目の合理化によって「経

済行為」化されてしまった国家的な価値が「家計」の場面で復活している。

では、安田の行為は何を形成したのだろうか？安田財閥の形成分析は当然第二期が中心となる。第二期の二大銀行のつかいわけは、一方で安田銀行の冒険的投資（「私」的）性格をもち、これは同族支配的要素につながる。また一方では第三国立銀行の着実な投資（「公」的）性格をもち、これは安田外部からの資本動員につながった。このふたつの性質が同時に存在するために、安田財閥は、全体としては同族支配は不徹底であるようにみられるのである。

第二期の「経済行為」化段階では安田銀行の投資も「経済行為」とみなされ、「私的」「公的」の区別は家計と経営の区別（分離ではなく、主観的な区別。）の中に回収されざるを得ず、第三期に徹底的な合理化を先送りさせてしまった。この段階では、同族支配的要素の必要性は少なくとも安田善次郎の主観的な意味づけの中では薄れたのではないかっただろうか？第二期においては国家事業への投資は銀行業として当然の「事業」であったが、第三期の、家計における国家的事業への投資は「寄付」的意味合いが強くなっている。第二期の「富者が公共慈善の事業に金を投じて酬ゆるも一法ではあらうが、之よりも尚一層の事は、その関係業務を嚴重に監督して事業の正當なる發達を圖ることである」との発言と比較すれば明らかである。

第三章の分析にさらにつけ加えるべきこととしては、安田財閥における人材の不足をあげることができるだろう。次の資料からは多角化への善次郎の意志をみてとることができる。安田は金融業を通して間接的に国家的事業に参加していたのである。

《事例1》 「如何なる種類の事業には放資してよいか、或いは放資して危険であるか、と云ふことは、…(中略)…その局に当たる人物を見なくてはならぬ。」 [安田, 1914: 245]

《事例2》 「私は、固より人材不要論者ではないことを断つておかねばならぬ。」 [安田, 1914: 285]

最後に、目的論的統一としての理念型（第二章）つまり「歴史的個体の特性としての理念型」として安田善次郎を捉えなおしてみたい。

「歴史的個体の特性としての理念型」は、最終的には「〇〇型創始者」として提示されることがのぞましいが、本稿においては創始者の一事例を取り上げたに過ぎず、創始者の時代的な性格づけも困難に思われるので、いくつかのキーワードを提示して終わりたい。

第一期におけるキーワードとしてあげられるのは「貯蓄心」、「身分」、「勤勉」など、「経済行為」の理念型にはおさまらない部分である。

第二期のキーワードとしてあげられるのは「ワンマン」「国家的観念」「業務の二重性」などで、これらは合理化がおこなわれる際の、または財閥としての組織化が行われる際の重要概念である。

第三期は安田の経済的な行為が「経済行為」化という流れの中に回収される最も典型的な時期であった。

<注>

(1) ここで本社という言葉が指しているのは、財閥の多角的事業経営を統括する機関のことであり、必ずしも会社形態をとっているとは限らない。一般的には評議会や同族会から理事会、重役会などの形を経て合資・合名会社の形態をとっている。

(2) 安田善次郎が第三期に「公共慈善の事業」「寄付」と述べているもののうち、未完のものも含めると主なものは次の通り。

東海道高速電気鉄道計画 1907年出願

東京湾築工計画 1910年出願

横浜市子安海岸の埋め立て事業 1912年竣工

鶴見、川崎海岸の埋め立て事業 1913年竣工

富山市市立職工学校と商業学校へ6万円の寄付 1914年

東京帝国大学文学部仏教講座基金へ5万円の寄付 1916年

東京植民貿易学校へ6万円の寄付 1918年

東京帝国大学安田講堂の寄贈 1918年

社会事業の援助を目的とした安田修徳会の設立 1918年

東京市政調査会館（現在の日比谷公会堂を含む）の建築 1929年完成

東京市諸施設の改良計画 善次郎死亡のため実現せず

<文献>

- 伊地知 明 1968 「安田善次郎と中国—銅路硫黄山事業を中心に—」【安田学園紀要】10号。
- 1969 「安田善次郎と北海道」【安田学園紀要】11号。
- 1972 「安田善次郎」【安田学園紀要】14号。
- 川島 知子 1996 「ウェーバーにおける二つの経済合理化と安田善次郎」筑波大学大学院社会科学部研究科中間評価論文。
- 小林 正彬 1987 「政商の誕生—もうひとつの明治維新」東洋経済新報社。
- 小島 直記 編 1969 「財界人の人生観・成功観」ダイヤモンド社。
- 小汀 利得 1937 「安田コンツェルン讀本」春秋社。
- 森川 英正 1980 「財閥の経営史的研究」東洋経済新報社。
- 高橋 亀吉 1973 「日本近代経済発達史」全三巻 東洋経済新報社。
- 土屋 喬雄 1959 「日本の経営者精神」経済往来社。
- Weber, M. 1920 *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus.* = 1989 大塚久雄 訳【プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神】岩波文庫。
- 1920-21 *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie.* = 1972 大塚久雄、生松敬三 訳【宗教社会学論選】みすず書房。
- 1922 *Soziologische Grundbegriffe. (Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriß der verstehenden Soziologie.)* = 1972 清水 幾太郎 訳【社会学の根本概念】岩波文庫。
- 1954 *Wirtschaftsgeschichte Abriss der universalen Sozial und Wirtschaftsgeschichte.* = 1954 黒正 巖、青山 秀夫 訳【一般社会経済史要論】全二冊 岩波書店。
- 1972a *Soziologische Grundkategorien des wirtschaften. (Wirtschaft und Gesellschaft. Grundri der verstehenden Soziologie.)* = 1979 尾高邦雄 編集「経済行為の社会学的基礎範疇」【世界の名著 六一 ウェーバー】中央公論社。
- 1972b *Religionssoziologie (Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriß der verstehenden Soziologie.)* = 1976 武藤 一雄、舊田 宗人、舊田 坦 訳【経済と社会 第二部 五章 宗教社会学】未来社。
- 1972c *Soziologie der Herrschaft. (Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriß der verstehenden Soziologie.)* = 1960 世良 晃志郎 訳【経済と社会 第二部 九章 支配の社会学 I、II】未来社。
- 安田保全社とその関係事業史編集委員会 1974 「安田保全社とその関係事業史」安田不動産株式会社内安田保全社とその関係事業史編集委員会。

安田 善次郎 1914 【勤儉実話 富の礎】 昭文堂。

———— 1916 【意志の力】 実業の日本社。

———— 1926 【富の大成】 第百書房。

———— 1978 【克己実業】

明治経営著作集 ダイヤモンド社。

安田善次郎伝記編纂所 1927 【安田善次郎全伝】 全十巻 私家本。

安岡 重明 編 1979 【財閥史研究】 日本経済新聞社。

矢野 文雄 1925 【安田善次郎伝】 安田保全社。

由井 常彦 編 1986 【安田財閥】 日本経済新聞社。

(かわしま ともこ/筑波大学大学院)